# 令和７年第３回刈谷市教育委員会定例会会議録

１　日　　時　　令和７年３月１８日（火）午後３時３０分
２　場　　所　　刈谷市役所　７階　７０１会議室
３　議事日程
　第１議事　前回会議録の承認について
　第２議事　教育長報告
　第３議事　議案第８号　　令和７年３月刈谷市議会定例会提出議案（令和６年度刈谷市教育費３月補正予算（第８号））に関する意見の聴取について
　　議案第９号　　令和６年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書について
　　議案第１０号　刈谷市図書館条例施行規則の一部改正について
　　承認第３号　　専決処分（学区外就学）について
　第４議事　部課長報告
　　各課定例報告
　　令和７年３月議会質問質疑、市民文教委員会質問事項報告
　【秘密会】
　第５議事　議案第１１号　令和７年４月１日付刈谷市教育委員会人事について

４　出席委員

| | |
|---|---|
| 教育長 | 金原　宏 |
| 委員 | 石田芳加 |
| （教育長職務代理者） | |
| 委員 | 鶴田英孝 |
| 委員 | 浅井　優 |

５　委員以外の出席者

| | |
|---|---|
| 教育部長 | 竹谷憲人 |
| 教育総務課長 | 石崎伸一 |
| 学校教育課長 | 田中　仁 |
| 生涯学習推進監兼生涯学習課長 | 寺田浩司 |
| スポーツ振興監兼スポーツ課長 | 坂東知道 |
| 教育総務課課長補佐 | 近藤　真 |
| 教育総務課総務係長 | 溝口香織 |
| 教育総務課総務係主事（書記） | 渡邊由佳 |

６　欠席者

| | |
|---|---|
| 委員 | 小川耕示 |

開会宣言

会議開始時間　午後３時３０分

【第１議事】
教育長：第１議事　前回会議録の承認について上程
教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第１議事について質疑を許可

質疑なし　第１議事　承認

【第２議事】
教育長：第２議事　教育長報告について上程
　教育長報告
　２／　１４　・本会議
　　・第２回児童生徒愛護会
　　１５　・第６回刈谷市民交流ボッチャ大会
　　１７　・行政経営会議
　　２１　・刈谷市民踊愛好会新春発表会
　　２２　・バンドフェスティバル
　　２３　・中京テレビ女子サッカーフェスティバル交流会
　　２５　・校長会
　　２６　・本会議
　　２７　・本会議
　　２８　・本会議
　　・予算審査特別委員会
　３／　　２　・第４３回耳の日記念日記念聴覚障害者と県民のつどい
　　３　・行政経営会議
　　６　・特別支援学校卒業式
　　７　・中学校卒業式
　　・表敬訪問（チアダンスチーム世界大会出場報告）
　　９　・消防団観閲式
　　１０　・市民文教委員会
　　１１　・いじめ問題対策連絡協議会
　　・いじめ・不登校適応指導調査協力者会議
　　１３　・行政経営会議
　　・富士松市民センター改修工事内覧会
　　・教育委員会臨時会
　　・豊田会臨床研修管理委員会
　　１４　・臨時校長会
　　・表敬訪問（刈谷市空手道連盟全国大会出場報告）
　　１７　・東京フィルハーモニー交響楽団との協定締結式
　　・刈谷商工会議所女性会・青年部寄附寄贈式

１８　・かりがね幼児園修了式
　　・奨学会第３回理事会

教育長：第２議事について質疑を許可

質疑なし　第２議事　以上

【第３議事：議案第８号】
教育長：第３議事　議案第８号　令和７年３月刈谷市議会定例会提出議案（令和６年度刈谷市教育費３月補正予算（第８号））に関する意見の聴取について上程
教育部長：議案第８号について説明

教育長：議案第８号について質疑を許可

質疑なし　第３議事　議案第８号　議決

【第３議事：議案第９号】
教育長：第３議事　議案第９号　令和６年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書について上程
教育総務課長：議案第９号について説明

教育長：議案第９号について質疑を許可

石田委員：心の教室相談員事業について、「相談員は大学生が中心」とありますが、大学生の割合や他はどういった方がやってみえるかわかりますか。
学校教育課長：心の教室相談員については、半分近くが大学生や教職大学院に通っている方で、他は、元臨床心理士の方などです。いろいろな方がいる中で、大学生は年齢が子どもたちに近く話しやすい相談先となっていると感じております。
石田委員：心の教室相談員の目的は、お話を傾聴するだけか、あるいはアドバイスなどもしていますか。基本は、文科省が提示しているものがあるとは思いますが、刈谷での理念的なものや運営はどのようになっているのでしょうか。
学校教育課長：スクール・ほっと・アシスタントですと、ほぼ毎日、ほっとルームに常駐し、不登校の子の対応をしますが、ちょっと誰かに相談したいという時に相談に行く相手として、心の教室相談員の方にいていただいています。小学校では、毎日ではなく、週２日３日、こういった方を配置しています。教室に居づらくなりクールダウンする補助や、教室を回って授業に集中できない子の対応をしていただいています。必要に応じ、担任とも連携をしており、先日も、教室で起きた内容の相談から、担任の気づきに繋がるケースもありました。子どもたちにとっては、担任以外のよい相談相手となっています。

石田委員：保護者も相談できますか。
学校教育課長：心の教室相談員は、子どもたちが対象です。スクールカウンセラーについては、保護者も子ども、あるいは親子でも参加でき、予約相談となっています。以前私が勤めていた学校でも、心の教室相談員が不登校気味の子の対応をする中で、保護者と繋がった例はありますが、基本は、保護者単独で相談することはないかと思います。
石田委員：教員についても、どなたかに相談できる仕組みはあるのでしょうか。
教育長：スクールカウンセラーの方に、教員が、時々相談していることも昔はありました。
石田委員：学校訪問に行くと、校長先生等により、教員が悩みを抱えないように校内で体制を整え対応していると、毎年お聞きしていますが、実情はどうなっているか教えていただければと思います。子どもたちがすこやかに過ごすためには、大人もすこやかであればと思います。教員の皆さんは悩みをどうされているのでしょうか。
学校教育課長：教員には、毎月、在校時間調査をしており、その中で健康状態も確認しており、在校時間の長い教員や健康状態に不安である場合は、面談等を行っています。校内で話しにくい場合は、医師の面談も受けることができます。
教育長：学校によっては、聞き役になる先輩がいるところもあります。

## 第３議事　議案第９号　議決

【第３議事：議案第１０号】
教育長：第３議事　議案第１０号　刈谷市図書館条例施行規則の一部改正について上程
生涯学習推進監兼生涯学習課長：議案第１０号について説明

教育長：議案第１０号について質疑を許可

浅井委員：今回の改正は利用者の枠を広げるということでしょうか。
生涯学習推進監兼生涯学習課長：今回の改正は、市内在勤の方が、貸出し手続きにおいて、在勤証明書の取得が必要なケースが増えていることから、利用者の負担軽減を図るためでございます。結果として、利用できる方の範囲が広がるかたちとなりますので、市外の方が刈谷を訪問していただくきっかけになればよいかと考えています。
浅井委員：今までは、施設の利用など、在住・在勤・在学というしばりが多くあったように思いますが、今後は、学校対抗といった行事の対象なども、市の方針として、範囲が広がる傾向にあるのでしょうか。
生涯学習推進監兼生涯学習課長：他の所管部署での、こうした制限をどうするかは申し上げられませんが、今回の図書館での改正は、デジタル化の進展により、社員証を廃止する企業が増えたことが主な理由でして、今までは、健康保険証で在勤確認を行うこともありましたが、マイナ保険証へ切り替わり、在勤証明書を会社から紙で取っていただいて、一緒に持ってこなければならないケースが増えることも想定されましたので、今後も見据えた上での改正でございます。
教育部長：図書館の貸し借りでは、来館する必要がありますので、現状の利用者のほとん

どが、市内の方と通勤で刈谷に来る方であり、今回、範囲を広げても、影響が少ないのではと考えています。また、改正によって、利用者にとっても証明に係る手間が減り、職員側の事務の効率化も図られる点がございます。一方、スポーツ施設の場合は、利用状況などの違いがあり、市民への影響も懸念されると考えております。

石田委員：図書館以外で、同様に利用枠を広げているものはありますか。

教育部長：枠としては、市内が多いですが、衣浦定住自立圏での例はございます。図書館や体育施設などは、お住まいのところから離れ、わざわざ刈谷に来て利用するといいったことは、あまりないと思われます。

石田委員：お盆に帰省し、１週間でも本を借りたいといった際に、住所が刈谷市にない方にとってはメリットが大きいと思い、他にも何か広げていればと思いました。

教育部長：帰省の時期は、需要が大きくなり、体育施設ですと、市内の方だけでなく、近隣市の方も利用することできることから、市民から利用できないといった声もあるときがございますので、現時点では、広げていくことは考えておりません。

第３議事　議案第１０号　議決

【第３議事：承認第３号】

教育長：第３議事　承認第３号　専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第３号について説明

教育長：承認第３号について質疑を許可

質疑なし　第３議事　承認第３号　承認

【第４議事：部課長報告】

教育長：第４議事　各課定例報告について上程

教育総務課長：４月分給食献立について説明

学校教育課長：３月１日現在の児童・生徒数について説明

４月分行事予定について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：２月分生涯学習関係施設利用状況について説明

２月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

２月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

令和７年度前期市民講座の案内

スポーツ振興監兼スポーツ課長：２月分体育施設使用状況について説明

４月分行事予定について説明

教育長：第４議事　部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

教育長：第４議事　令和７年３月議会質問質疑、市民文教委員会質問事項報告について上程

教育総務課長：以下の答弁内容について説明

質問質疑

・施政方針及び議案の大綱について（鈴木絹男議員）

・教育行政方針について（鈴木絹男議員）

・教育行政方針について（鈴木正人議員）

・教育行政方針について（山本シモ子議員）

・新年度予算案について（城内志津議員）

・教育行政方針について（谷口睦生議員）

市民文教委員会

・（当初予算）ＩＣＴ教育事業について（松永寿委員）

・（当初予算）小中学校体育館トイレ等改修事業について（松永寿委員）

・（当初予算）図書充実事業について（松永寿委員）

・（当初予算）給食センターの予算について（松永寿委員）

学校教育課長：以下の答弁内容について説明

質問質疑

・令和７年度教育行政方針について（星野雅春議員）

・子育て・教育施策について（伊藤愛恵議員）

・教育行政方針について（鈴木絹男議員）

・令和７年度教育行政方針について（中嶋祥元議員）

・楽しく過ごせる学校生活について（蜂須賀信明議員）

・教育行政方針について（鈴木正人議員）

・教育行政方針について（山本シモ子議員）

・新年度予算案について（城内志津議員）

・教育行政方針について（谷口睦生議員）

市民文教委員会

・（当初予算）放課後子ども教室音楽活動推進事業について（佐々木隆教委員）

・（当初予算）いじめ及び不登校児童生徒指導事業について（松永寿委員）

・（当初予算）放課後子ども音楽活動推進事業について（星野雅春委員）

生涯学習推進監兼生涯学習課長：以下の答弁内容について説明

質問質疑

・文化・スポーツを核とした都市拠点整備について（稲垣雅弘議員）

・令和７年度教育行政方針について（中嶋祥元議員）

・教育行政方針について（鈴木正人議員）

市民文教委員会

・（議案）刈谷市生涯学習センター条例の一部改正について（星野雅春委員）

・（所管事務調査）第４次刈谷市生涯学習推進計画について（鈴木絹男委員）

・（当初予算）図書等購入事業について（松永寿委員）

スポーツ振興監兼スポーツ課長：以下の答弁内容について説明

質問質疑

・令和７年度教育行政方針について（星野雅春議員）
・文化・スポーツを核とした都市拠点整備について（稲垣雅弘議員）
・令和７年度教育行政方針について（中嶋祥元議員）
・教育行政方針について（鈴木正人議員）
・教育行政方針について（谷口睦生議員）
市民文教委員会
・（議案）議案第２７号刈谷市民体育施設条例の一部改正について（星野雅春委員）
・（当初予算）総合型地域スポーツクラブ育成事業について（星野雅春委員）
・（当初予算）ウィングアリーナ刈谷等施設改修事業について（松永寿委員）

教育長：第４議事　令和７年３月議会質問質疑、市民文教委員会質問事項報告について質疑を許可

鶴田委員：学習用タブレット端末の更新について、現在、学校現場においてバッテリーの不具合が多く発生し、授業で端末が使えないケースもみられますが、バッテリー交換や修理など予算も含め、不具合への対応はどのようにお考えでしょうか。
教育総務課長：タブレット端末のバッテリー不具合については、現在、修理を積極的に進めております。また、学校の方へ、ＵＳＢで繋ぐ充電器と、充電しながら端末が利用できるようコンセントを配っております。端末の更新では、５年、６年と使う途中に一度、バッテリーを交換することも、一つの方向性として考えたいと思います。

鶴田委員：教職員を増やすことについて関連しますが、養護教諭や栄養の先生が少なく、基準が非常に高いところにあることから充足が難しい点もあるとは思いますが、市のほうでも手当などの部分で配慮していただけるとありがたいと思っております。語学指導員については、様々な言語対応が求められている中で、対応言語に限りがあり、指導員の方が対応を頑張っていただいていますが、刈谷市に外国籍の方が多いという実状に合わせた、人員配置や手当などがあるとよいと感じております。今回、予算の説明で、看護師に関する記述がありましたが、どのような制度か教えてください。
学校教育課長：現在、養護教諭が学校に１人しかおらず、大会があると、土曜日に担当として出ることがあり、年に３回程度、そういった活動があります。来年度からは、そのうちの一部を看護師に担当してもらうことで、養護教諭の負担軽減を図る取組を始める予定でございます。
鶴田委員：イベント対応もですが、普段から、特に大規模校では養護教諭が１人で大変なところもあるので、ぜひサポートをお願いしたいと思います。次に、放課後子ども教室音楽活動推進事業について、１人年間５，０００円でありますが、楽器の修繕等は厳しいと思われます。市からのサポートなどはあるのでしょうか。
学校教育課長：金額の根拠としては、年間実績から楽器の修繕や整備に係る費用を金管バンド部の部員数全員で割ると、１人当たりおおよそ５，０００円で、今回、金額となっております。運動系の地域クラブでは、参加料をいただくことから、本事業で

も、楽器の修繕費も含めた参加料をいただく形となっております。

鶴田委員：語学指導員の現状については、どうでしょうか。

学校教育課長：現在は、ポルトガル語、タガログ語、中国語とベトナム語の語学指導員がおります。巡回しながら対応していますが、新たな言語も入ってきており、不足している場合は、愛知教育大学のリソースルームから講師を派遣してもらっています。また、学校外での対応ですが、社会教育センターで、週末に勉強できる場があり、学習を進めている子どももおります。

鶴田委員：様々な対応をしていただいていますが、学校現場では、本当に話せない子もいて、授業で困っているようにみられる場もあります。刈谷市は、外国籍の子どもが多く、今後も割合としては、減ることはないと思われますので、ボランティアの方となるのかもしれませんが、何かサポート体制を、引き続き考えていただきたいと思います。

教育長：これからは、地域学校協働活動にもお願いして地元の方からの協力についても可能性の一つとして、状況を見ながら考えていきたいと思います。

石田委員：愛知教育大学のリソースルームからの派遣について、利用率などはありますか。

学校教育課長：利用率や回数は把握していませんが、語学指導員が対応できる以外の言語があった際などに依頼をしております。

石田委員：難しい課題で、学校現場の課題が、本当に多種多様となってきており、毎年、驚くことが多くあります。対応が間に合わない状況はありますか。

学校教育課長： だんだんと増えてきています。県からは、日本語教育が必要な児童生徒が１０人いると専門の教員を１人つける加配があり、市内の多くの学校で加配がついています。

石田委員：刈谷アスリート認定制度が４月から始まりますが、過去に遡って認定されるのか、認定の基準について教えてください。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：まず、基本的には当該年度の大会としています。大会は、オリンピックやアジア大会など様々ありますが、対象は、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、日本選手権大会以上の大会に、当該年度と、前年度か前々年度のいずれかに、出場しているということを条件に認定していきます。ただし、例外の規定も設ける予定で、現在、検討しているのは、昨年開催されたパリオリンピックで、出場された水泳のお二人の認定についてです。制度の詳細は、４月以降にホームページと４月１５日号の市民だよりでの周知してまいります。個人とチームその両方に関しての認定を予定しております。

鶴田委員：アマチュア前提ですか。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：アマチュア前提ではなく、プロのアスリートの方も含まれます。

第４議事　　部課長報告　　以上

教育長：その他全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：令和７年第３回教育委員会定例会の第４議事までの終了報告及び第５議事について秘密会として開催する旨報告

関係者以外は散会

会議閉会時間　　午後４時４８分

教　育　長